

総務委員会 会議録

- 1 期 日 令和6年2月22日（木）
- 2 会 議 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午後 1時22分
- 4 閉会時刻 午後 2時 4分
- 5 出 席 者

【議会】

委員長	藤原 正光	副委員長	石川 紀子
委員	山本 裕三	委員	嶺岡 慎悟
委員	鈴木 久裕	委員	二村 禮一
委員	草賀 章吉		

【当局】

担当部課長

【事務局】

議事調査係長

傍聴者等 あり

6 議 題

(1) 付託議案審査

- ・議案第44号 たまり一な屋内改修工事請負契約の締結について

7 会議の概要

別紙議事録のとおり

令和6年2月22日

以上のとおり、報告します。

掛川市議会議長 山本 裕三 様

掛川市議会総務委員会委員長 藤原 正光

議 事

午後1時22分 開議

○委員長（藤原正光） ただいまから総務委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました議案は、議案第44号 たまり一な屋内改修工事請負契約の締結についての1件であります。

よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から1点御連絡を申し上げます。

初めに、傍聴の申出があり、委員長において許可をしましたので報告します。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑は一問一答方式でお願いします。委員から質疑の際は、議案等のページ等を示し、疑問点を明瞭にして発言をお願いします。

併せて、当局答弁につきましても、簡潔に分かりやすくお願いします。

なお、議案に関係のない質疑や意見は制止することがありますので、御承知おきください。

以上、連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

議案第44号 たまり一な屋内改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長説明〕

○委員長（藤原正光） 熊切課長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 請負工事の締結に関してなので、あまり工事の詳しい内容はというところはあれなんですけれども、以前だと、県産材の積極利用というところはあったんですが、そのあたりというのはある程度履行されるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 資産経営課、山崎です。よろしくをお願いいたします。

県産材の使用につきましては、要求水準書の中で、県産材を使う場合に、評価するというので、今回使用するということで提案を受けましたので、評価をさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） プロポーザルということで、基本的に何者応募して、どういうところによかったかという、その提案の比較表ぐらいは出してもいいと思うんだけど、どうですか。落ちた会社の名前は要らないけれども。

○委員長（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） プロポーザルの応募者は 1者であります。

提案内容と提示金額とでは、提案内容に比重を置き重視をしたということであります。

○委員長（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 普通こっちで設計して、やってねと入札したのだったら、それはそれで、もうこっちの設計したものでいいけれど、皆さんどういふ提案内容だったので決めましたという説明はやっぱり、ここでしてほしいと思います。

そういった資料全くなしで、金額だけというか、中身も何も分かんないじゃないですか。例えば橋とかそういうのだったら、もうこちらで設計したやつだから間違いないというか、もう見るまでもなくけれども、今回は向こうのプロポーザルでしょう。だから、そういった、どういう内容を見ていいと判断したのかという、それだってやっぱり資料を示してもらいたいと思いますが。

○委員（嶺岡慎悟） 2月 9日にメールが来ている。情報提供で、議会事務局から 2月 9日にメールが来た。

○委員長（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今回のたまり～なの屋内運動場の遊び場の整備事業につきましては、せんだってプロポーザルをやりまして、業者が決定、優先の交渉者が決定しましたよという通知を全議員さんに 2月 9日付けでメールさせていただきました。そのときにも、事業者の代表ということで、事業者名であるとか事業内容、そういったものも資料提供のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） だから、それに基づいてここでもう一回説明するとか。メールで投げたからそれでいいだろうというわけじゃない。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） すみません。それでは、2月 9

日に各議員さんのところにメールをさせていただきました。お手元に資料、データがございますでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、このときにこちらでお知らせということで通知をさせていただいた件で、御説明をさせていただきます。

1番の優先交渉者の概要ということで、先ほど行政課の熊切課長から御説明をさせていただきました。事業者の概要につきましては、今回、工事のグループになりますので、全体の工事と運営監理をする全ての事業に対しましてのグループ名としましては、22世紀の丘公園マネジメントグループということで、代表構成員が静岡ビル保善、構成員が株式会社川島組、株式会社乃村工藝社というところになります。

事業者の概要につきましては、静岡ビル保善が、本社が静岡市にございまして、主にはビルメンテナンス、運営管理をしているところになります。実績としましては一番下のところ、都市公園、児童施設、スポーツ施設等の指定管理を請け負っております。22世紀の丘公園も指定管理当初から、運営管理のほうも事業者として運営をしていただいたところでもあります。

次に真ん中の株式会社川島組ですけれども、本社は掛川市になります。既に御承知かと思えますけれども、市内の公共事業、中央消防署であったりとか中央小学校であったりとか、そういったところの施工実績がございます。

一番右の株式会社乃村工藝社につきましては、本社東京都港区になります。主な事業としましては、ディスプレイです。東京オリンピックであるとか、今回の大阪万博であったりとか、そういったところのディスプレイを主に担っている日本でも有数の事業者となります。実績としましては、この近くであれば、浜松市のこども館のディスプレイであったりとか、科学館であったりとか、そういったところの実績もあります。現在、静岡市のほうで進めております水族館のPFIの代表企業にもなっているところになります。

2ページを御覧ください。

これまでの経過になります。

令和3年度からこちらの施設どうするかということで、利用者実態調査であったりとか、ワークショップを開催したりとかということで検討を始めまして、令和5年度10月に予算の議会の承認をいただきましたので、募集を開始いたしました。今年になりまして、1月に提案書の御提出をいただいた応募者1者ということで、2月に選定委員会を開催いたしまして、優先交渉者の結果の選定をいたしました。

優先交渉者の概要につきましては、主に、どんな考え方で行っていただくかというところになり

ますと、掛川市の新たなシンボルとなる、屋外の遊び場と、今回屋内の遊び場を整備していただくので、この近辺では屋外と屋内のそういった施設がないということで、シンボリックとなるような施設を目指していただくということと、世代間交流の拠点ということを含めて、地域の団体であったりとか、地元の管理企業、そういったところで連携を深めながら、施設をつくり出していくということを目指していただいております。

室内の遊び場につきましては、子育て世代のニーズ、そういったところも踏まえながら、遊具をダイナミックにというような形で、そういった遊具を設置しながら施設を整備していくというところでもあります。

こちらの(2)が、リニューアルの整備計画となります。

主には屋内の遊び場の部分と健康増進の機能、飲食、あと附帯機能というところで、主な提案内容としましては、現在プールが存在するところにつきましては、プールの高低差をそのまま生かした形でアクティブゾーンということで、そこにちょっと動きのあるゾーンと、静かに子供たちが遊べるゾーン、そんなことを配置しながら、感性を刺激する、こちらにも記載をしてあるんですけども、そういったクリエイティブゾーンというのを設置する計画であります。

あと、子供を預けながら大人もちょっと休憩するスペースも、室内遊び場の中に設置するということとなっております。

健康増進の関係につきましては、既存の施設、研修棟もそちらも活用しながら、幅広い世代をターゲットとした各種講座を開催する予定であります。

あと飲食につきましては、子供から高齢者まで施設を使うものですから、幅広い世代が利用可能なカフェを設置するということの計画となっております。

附帯施設として、キッズトイレや授乳室、おむつの交換、ロッカー等も新設をするという計画となっております。

3ページ目です。

管理運営につきましては、全般的に先ほども申したように、外で遊ぶ公園と、中のゾーンとありますので、そういったところも踏まえて、今まで研修棟のほう、高齢者が使っているので、世代間交流を促進するようなところも含めて、そういった楽しめる公園づくりをするということになっております。そういった世代間交流も含めて、それを促進するプログラムを、公園を、地域活動を中心にしながら活動をしていくというソフト的なところも含めて、全てにおいて環境に優しく災害に強いというところのバランスをとった空間をつくっていくというようなものとなっております。先ほど言った中の空間、環境に優しくということも含めて、県内産の木材を使っていくというふうな

ところの部分も含めてということになります。

室内の遊び場につきましては、使用時間は、計画では午前 9時から午後 5時までということで、平日は時間無制限、休日と指定日は 2時間の入替え制ということも提案をいただいています。上限の利用人数は 250人。利用料金につきましては、計画では、市民の方が 400円、市外が 500円、いずれも 1歳未満は無料ということの提案となっております。

利用者の満足度を高める方策としましては、外の公園を利用する方たちにはアウトドアグッズ、そういったものの貸出しを行ったりとか、外の遊びをもう少し広げられるんじゃないかということで、そういったところの促進をするということと、カフェと連携をさせながら利用者の利便性を図っていくということになります。

自主事業の主なものにつきましては、既存の施設を活用して各種プログラムの開催をする、カフェや売店、先ほど言ったアウトドアグッズとかをレンタルサービスするというような状況となっております。あと、公園全体の施設を活用したイベントや農業体験も当初からの課題としてありますので、そういったものを取り入れていくということとなります。

あと今回、遊び場の部分、提案者がちょっと持ち出しをした中で、遊具やそういったものも、その中で整備をしながらサービス提供していくというところとなっております。

提案の事業費につきましては、先ほど説明があったとおり、リニューアルの整備工事につきましては 2億 4,765万 4,000円ということと、あと管理運営、指定管理の部分、こちらは11年間で 5億 8,467万 2,000円ということとなっております。

内容的にざくっと、3番の (1)、(2)、(3)というところで御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

鈴木委員、よろしいですか。

そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） これ随意契約なんで、去年の 8月16日か、全協の中でも、資料でいくと、このときの事業や整備予算というのは今と全く同じなんだよね。運営費は多分一緒だった。ということは、もうこれ算出だっけ一緒になって、ずっともう決めたとおりの路線で来たという、ほとんど競争が働いていないというようなふうになるんですよ。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらにつきましては、事業費

の積算は市が行っており、市場調査、サウンディングをした中では、3つの事業案をそれぞれ積算し提示している。金垂g九ありきでこの事業者だけではないかという懸念をお持ちかもしれないが、3つの事業案の最も安価な積算額を事業費とし、事業費の範囲以内で一番良いものを作るように設定し、今回選定をさせていただいたというところになります。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ここに至る経過で、最終的なその選定委員会をやった日はいつでしたか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 今月の2月2日の金曜日となります。

○委員長（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ほかに全協があったもので、2日に決まっていたのだったら、そのときにこういう説明も含めてしていただければよかったと思うんですけども、そのあたり総務部長、いかがですか。

○委員長（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 審査をして集計して、資料的なものが、全協までには間に合わなかったということになります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その直後の記者会見には間に合ったと、そういうことでいいんですか。

○委員長（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） そういうことです。

○委員長（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） やっぱり少し納得しにくいのは、8月のときに全協でも出ている、全く随意契約だからという、全く同じものなんだよね。ということは、もう最初から決まっているんじゃないですか。中身は。これって、だからもう最初の音頭取りにやりましたから御承認くださいみたいな話なんで、いま一つ何か出来レースのような感じがして、しょうがないんですけども、何かここにどういうふうなあれが働いているのか、御説明できますか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 前回のときには、判例を 3つお示しをさせていただきました。

その中で、予算的には一番安価なものを予算計上させていただき、今回提案があったものは、ちょっとそれとは、我々が想定していたものより全然違うといえますか、そういったものにはなっている。我々はどちらかというとプールは撤去するものだと思っていたところもあったんですけども、今回はそういった撤去もやめて、リニューアルの新しいものをつくっていくことに重きを置いて、整備をしていただいている。中身的には、我々が想定していたもの、設計額はあくまでもそこにあるんですけども、我々が想定していたものと中身は、全くとは言わないんですけども、かなり違うものになっております。

ましてや、予算が足りない部分は自主投資をして、なおかつサービスといえますか、皆さんに喜んでいただけるためのものをまた投資をしていただくというようなところになりますので、我々が想定しているといえますか、もちろん設計したものの中でやっていただければならないんですけども、なおかつ、もっといいものをつくりたい、もっとこういったもので皆さんに来ていただきたいというものをこの提案の中に入れていただいたということもありますので、もちろんその中で全て収まっていたらいいんですけども、サービスするには、市が準備したものだけでは乃村工藝社が考えているものは、足りないというものを自主投資していただくという経過がありますので、その辺の部分については、最初の想定していたものとはかなり違うんじゃないかなということの評価をさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今日の議案は整備費用だけなんですけれども、運営も11年でこの 5億 8,000万円に入れていますけれども、これもほとんど変わらないという見通しなんですか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらにつきましては、どこに人をどれだけ配置すればよいかというものもありますので、これについても、我々が想定した中でのものになりますので、そこに差はなかったのかなという部分で、金額が近かった部分になるかと思うんです。

今の現状の公園の管理もこれ全て含まれておりますので、そこも含めて積算していますので、想

定している部分なのかなと感じます。

こちらにつきましては、どこに人をどれだけ張りつけばというものもありますので、これについても、我々ここはもう想定した中でのものになりますので、そのそごがなかったのかなという部分はありますけれども、そういった意味では、ちょっと金額が近かった部分になるかと思うんです。

今の現状の公園の管理もこれ全て含まれておりますので、そこも含めて今我々も積算していますので、そこについては、ほぼ我々が想定している部分なのかなというふうに感じます。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、DBOだからと今言った管理運営費も、もう必然的にこの社にというふうになるから、あとは、額も多いから債務負担して契約すると、そういう形、これは必然なんだよね。この管理運営費の総額も。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらにつきましては、設計、施工、管理運営まで全てを今回御提案いただいておりますので、こちらの提案を我々受けて、この金額で、別になりますけれども、指定管理として協定を締結させていただく予定であります。

以上です。

○委員長（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと今、代表企業は静岡ビル保善株式会社なんだけれども、契約先は川島組と乃村工藝社、こちら辺はどういう仕組みでなるのか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 説明が悪くて申し訳ございませんでした。

全体事業をこのグループでということ今回御提案をいただきました。この中のグループの中の役割として、設計、工事については川島組、乃村工藝社というグループでやりますということも一緒に御提案をいただいています。運営管理、指定管理の部分は静岡ビル保善株式会社と乃村工藝社になりますということで、この中で役割分担がされておまして、その役割分担ごとに今回、契約及び協定書の締結をさせていただきます。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三） つまり、ちょっとはみ出ちゃうかもしれないんですけども、維持管理のほうも運営のほうも契約一緒になるということだったんで、質問させていただくんですが、利用料金の市民 400円というので、前回の多分上限 400円と書いてあったんで、そのいっぱいいっぱいになって、いずれも 1歳未満無料なんですけれども、このあたりは妥当ということで決まったんでしょうけれども、私はよく浜松のこども館、100円なもんですから、ありがたいなと思ったりするんですが、これも含めた上で委託費が決まっているから、今さら変えることはできないでしょうけれども、このあたりの料金の考えというのはどんな議論がなされているんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらにつきましては、今回、掛川市が指定管理料としてという上限額、すべての事業費になるんですけども、トータル額があります。そちらについて、上限額を設定させていただいた中で、御提案として、指定管理料がどのくらいあるかと、収支の部分、そういったところで事業者が積算をしてきた、入場者がどのくらいあるかということももちろん積算をしてきた中でのものとなります。

我々が上限額を設定するについても、この利用料金はどのくらいがということで、400円の上限ですよというところをさせていただきました。市外については2倍までですよというところで、させていただいたところであります。

その辺も踏まえて、収支のところも踏まえた中で確認をしてきたところ、この金額が妥当であるというところを判断しておりますので、利用料金のこちらの料金につきましては、予定としましては、令和6年8月議会に条例改正を、議論していただくということで提案をさせていただきたく、予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） あと結構、1歳未満無料というのが珍しいなとは思ひていますけれども、結構未就学児無料とかという感じもあつて、それは9月に条例の議論でということですので、そこに持ち越すということで。とはいつても、収支が合わないと継続、持続性もというところもあるので、難しいところですよ。

○委員長（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 最近ずっと、あそこのたまり～なをよく使うんですけども、見るといつも雑草とか草が本当に茂つていたりして、そういう管理が行き届いているとは言えない施設ですよ。

そういうものも、この中に入っているのかどうか、誰がやるのか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらの指定管理の部分につきましては、公園全体の公園管理も含めてということになりますので、今おっしゃっていただいた外の草の管理なども、もちろんこの中に入っています。

今回審査会を 2月 2日に開いたときにも、審査委員の方からも、そういった草の管理が今の現状が悪いあまりなっていないんじゃないかと厳しい御意見をいただき、事業者にも、そういった意見が出ましたので、お客さんに対して失礼のないといいますか、しっかりした管理をしていくというところも含めて御意見も出ましたので、今、委員さんおっしゃっていただいたところも含め今回の管理となります。

以上になります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 管理のほうにちょっとなっちゃって恐縮ですが、この中には電気・ガス・水道全部含みで、この 5億円の中に含まれているわけですね。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） こちらの指定管理の中には、その水道光熱費も全て含まれているというところです。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

石川副委員長。

○副委員長（石川紀子） 重なってしまって申し訳ありませんが、先ほど料金のことはこれから話し合うということでしたが、実は大東温泉も市民と市外で料金を変えましたよね。あのときに大分、来ていただいた方が、他市から来ていたのにその分減ってしまったと。行かなくなったのはやっぱり料金が元でした。

今回、子供を遊ばせるのに、これだけの金額を取るというのをきちっと説明していただける会社であれば、例えば遊具であるとか、中で遊ぶものであるとか、それから 1歳未満ということは、1歳超えた子たちはもうこれからお金払っていくということなので、その子たちも十分遊べる、どのぐらい遊んでいられるかということも、実はこの 400円、500円の料金の中に行く側としては思うので、やっぱりしっかりと市民が、たくさんの方が行かれるということを想像した上で検討してい

ただけないかなと思うんですけども、そういうところまで市が入っていかれるのか、もうこちらはお願ひしたらそれで終わってしまうのかというところが少し、9月まで待つて結果だけ聞くのではできないので、やっぱりそこら辺を意見というか、考えをお聞きできたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 今、こちら内容的なところとか、大きな基本設計の部分までは今できておりません。これから本契約になりましたら、詳細の設計をこれから実施していく予定であります。大体5月6月ぐらいには、何とか設計の詳細設計がということになりますので、その間、もちろん市役所の監督者がつきますので、そこも通常の設計をやると同じで、事業者とやり取りをしながらということになります。基本ベースは今ありますので。そこをどう詰めていくかということもあります。そういったところも踏まえて、こんな形のものができました。これについて、条例改正はこうですよというような形になりますので、今おっしゃっていただいた部分、もちろん何がどうだということは今具体的には申すことはできませんが、詳細を詰めていくときには、もちろん市役所も入って、やっていくというところを御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 関連して同じ料金ということですけども、市内市外って結構、ほかの子供の施設って、市外の施設ってもう倍くらいつけているのがおおむね多いんだと思うんです。島田も倍くらいあるし、焼津なんかは500円の1,000円とか差があるかと思ひますけれども、差をつけるということを言いたいわけじゃないんですが、意見として言えばよかったです、回数券をぜひ導入してほしいという意見をちょっと、これから検討する中で、10回行ったら200円ぐらいになるとか、年間パスとか、そういったので、この料金はこの料金かもしれないけれども、そこら辺をしっかりと検討してほしいという意見を。

○委員長（藤原正光） 御意見。

そのほか、質疑。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど、次の次、夏の議会のときに利用料金のことも含めて条例改正が出てくるということでしたけれども、この管理運営の11年で5億8,000万円で、どんな体制で管理運営

がされてくつもりでいるのか。それがこの市民 400円、市外 500円を利益にしようと思っているぐらいの計算でいるのか。その辺、公共施設なもんだから、なるべく、もちろん先ほどから出ているように利用料は、市民の方は安く使ってもらえるのにこしたことはないもんだから、その辺含めて本当に今後、利用料金が妥当なのか、みんなに使ってもらえるために適当な値段なのかということも含めて検討していただければと思いますけれども。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 今の部分も、指定管理の部分も含めて、もちろん整備の部分はこれから協議をしていくということだったんですけれども、令和 7 年 4月から今回の新しい指定管理が始まるので、時間があるよという意味ではないんですけれども、そのオペレーションの部分、今回新しくなるところのオペレーション、今までの部分もあるんですけれども、その部分のうまいリンクといいますか、ダブった人がないようにという部分も含めた中で再精査を、もちろんこれから指定管理の協定を結ぶについては、もちろんしてまいりますので、その部分も精査をした中で、協定のほうは締結をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 1歳未満も無料ということは、それはある程度理解できるけれども、市民の 400円というのは、結構あそこは子供がかなり行くんじゃないかと想定されるので、子供料金というのはある程度、この中にちょっと割り振りができるか、できないかというのは考えたことあったんですか。

○委員長（藤原正光） 山崎参事。

○資産経営課参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） もちろん今回、公募をするについても、上限額を提示をさせていただいております。

そういった中で、もちろん子供料金を初めからなしで、とにかく全市民ということではなくて、そういったことも検討した中で、指定管理料としてどのくらい出すかも含めて、利用する方がどのぐらいの負担をするかという、その辺のところもバランスといいますか、その辺の収支も考えた中で、まずは市民 1人当たりの上限額を 400円というふうな設定をし、提案をいただいた中で、もう一度こちらで精査をした中で、どうするかというところも含めた中でということを考えておりましたので、まずは今の状況、どのくらいの人に来てということも含めた中でということの上限額の設

定をさせていただいたものが、400円が上限ですよというところとなります。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 委員間討議で意見をさせていただきたいと思います。

たまり一なのことで、ちょうど私も先日の日曜日に遊びに行ってきましたけれども、今、草賀委員が言ったように、草賀委員の話ありました大型遊具のところはかなりきれいになっていましたし、3か月前に行ったときに比べて、ロープが直してあったり、ちょっと心配だったところとか直しとか、いろいろ手を加えて直してくださっているの、管理されているなというのは正直印象を受けたところであります。

それはそうだと、本当に先日も子供がたくさんいらして、たくさん遊んでいます。今回、屋内施設ができるということで、私も県内大型の公園なんかは多分全て行っているんですけども、正直私としてはもう県内一の公園になると、子供の遊び場ができると思っています。ぜひそこら辺をうまくアピールして、これからの移住促進だったりとかPRできるような施策をこれから、これがまた次につながるようなものを進めていっていただきたいなというような思いでいるということで意見させていただきます。

以上です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） かなり前から言っていますけれども、先ほど質問でもしましたが、県産材というか、県産材の中でも、できれば子供たちが直接手の触れるところは掛川産材だとか、何か地元のものに触れる機会になればいいなというのはずっと思っていますので、そういうところも含めて、子供たちの木育というか、発育の場としてもふさわしい場所になることを願っております。そんなようなことを思っております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 施設そのものには期待をしたいと思いますけれども、この指定管理、利用料金制というのが変な方向に行って、例えば利用料がすごく高くなっちゃって、みんな、なかなかこれじゃ高いなと行けない人がいるような状況では困るので、本来は公が提供する、市民誰もが遊べるというか、来て楽しめる公園であり、施設でなきゃいかんもので、その辺のあたりを重々、お任せしたから向こうの料金もそれでということではなくて、その辺の大原則をしっかり心に置いて、いろいろ今後進めてほしいなというふうに思いました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討議を終了します。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは討論を終了します。

それでは採決に入ります。議案第44号 たまり一な屋内改修工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、議案第44号については、全会一致にて原案のとおり可決するべきものと決定しました。

以上で、総務委員会へ付託されました議案の全ての審査を終了しました。

それでは、閉会に当たり、石川副委員長から挨拶をお願いします。

○副委員長（石川紀子） ありがとうございました。

これからの課題に対して、一番大きな期待される子供たちをこれからも育てていかれる場所にしたいた掛川へ、夢を持って住んでもらいたい掛川へという、どこにでも掛川が出てくる、そういう場所になると思います。いろいろな御意見をいただきましたので、早速取りかかるとは思いますが、時間をかけて丁寧な安全な場所になりますようお願いながら、これからも見守っていくと同時に、きちっとどう進んでいくのかを議員で見なければいけないというふうに思いました。

今回も、いろいろな御意見ありがとうございました。

以上で終わりです。

○委員長（藤原正光） それでは、以上で総務委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 0 4 分 閉会